
【目 次】

1. 研修会・セミナー
 2. 産業保健トピックス
 3. 産業保健相談員アラカルト
 4. センターからのご案内
 5. 編集後記
-

【1】研修会・セミナー

研修会・セミナーの詳細は、「実施予定の研修」をご覧ください。
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar>
申込みは、各研修の申込フォーム・FAXからお申し込みください。

★3月の研修実施予定は、ありません。

☆再掲！ 2月

- 2月1日（木）「生活習慣病対策～心臓病のリスク～」
 - 2月2日（金）「化学物質規制の見直しについて～自律的な管理へ③～」
 - 2月7日（水）「アンガーマネジメント研修Ⅱ（後半）～怒りを適切に表現し、より良い人間関係を築くために～」
 - 2月8日（木）「産業医を対象としたメンタルヘルスへの関わり方について～ストレスチェック制度のあらましと長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導～」
 - 2月13日（火）両立支援コーディネーター事例検討会（交流会）
-

【2】産業保健トピックス

- ◇アピアランスケア・医療用ウィッグ等購入費助成が県内自治体で始まっています（治療と仕事の両立支援）
- ◇新型コロナウイルス感染症の「罹患後症状（いわゆる後遺症）」に悩む方の治療と仕事の両立支援に向けたご案内（厚生労働省）
- ◇ご相談ください！新型コロナウイルス感染症「罹患後症状」に悩む方の両立支援（治療と仕事の両立支援）
- ◇「いのちのセーフティフォーラム2024」の開催のお知らせ（山梨県）
- ◇労災疾病等医学研究普及サイトの御案内
～「労災疾病等医学研究普及サイトリニューアル」について～（お知らせ）
- ◇令和5年度「治療と仕事の両立支援＜業種特化型＞オンラインセミナー」の開催について～働き方改革を見据えた両立支援の取組～（厚生労働省）

詳細は、ホームページの「新着情報」をご覧ください。
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/topics>

【3】産業保健相談員アラカルト

『化学物質の自律的管理への移行』

労働衛生工学担当 望月明彦

新型コロナウイルスが猛威を振るい、マスク越しの職場生活が数年続きました。やや沈静化し、終息に向いつつも再燃の懸念も消し去れない状況です。この数年間で、個人の生活はもちろん、労働衛生工学の分野でも様々な変化がありました。

その中でも、化学物質の自律的管理への移行に伴う法律の大改正は大きな動きでした。ここでそれについて、簡単に説明させて戴きます。

化学物質関係の労働災害は、有機溶剤中毒予防規則等（以下、特別則）の規制対象化学物質からの発生が2割、規制対象外の化学物質からの発生が8割という結果になっています（令和3年7月19日厚生労働省化学物質対策課資料）。

暫くは特別則の規制対象物質の措置義務は続けながら、並行して、新たに「リスクアセスメント」義務を課すこととなりました。リスクアセスメントとは、薬品メーカーから提供されるラベル表示を見て、SDSを取得し、その危険有害性情報に基づいて、事業者が主体となって製造及び使用に関する危険有害性を調査することです。

県内でも既に製造業を中心に、化学物質リスクアセスメントが進められています。進め方としては、安全衛生管理者等が、化学物質管理者の資格を取得し、現場を支援します。現場の責任者が行うリスクアセスメントの進捗状況を化学物質管理者が管理していきます。そして、リスクアセスメントの結果に対する措置も含めて、関係労働者に結果を周知させます。

リスクアセスメントは、規則の強化ではなく、事業者を含め労働者自身が自らの職場環境を改善するための自律的な方策の一つと言えます。

リスクアセスメントの実施のためには、確かな知識や現場の状況の見直しなど化学物質管理専門家の知識や経験が必要な場面も出てくるかとも思います。

山梨産業保健総合支援センターでは、開設当初から労働衛生工学部門を設けていて、各種相談を受け付けています。化学物質管理の改正に対応して、実情に応じた相談に対応しています。リスクアセスメントに限らず、労働衛生管理全般についてのご質問がありましたら気軽にご相談下さい。

コロナ期間の変化という意味では、私も病院の労働衛生機関の健診及び測定業務を終え、労働安全衛生コンサルタントとして独立した業務に携わることとなりました。

自分自身も、公私ともリスクアセスメントを進めて行きたいと思っています。宜しくお願いします。

【4】センターからのご案内

山梨産業保健総合支援センターでは働く人々の健康を確保するため、研修会の実施や相談への対応、産業保健に関する情報の発信など「産業保健スタッフの活動へのサポート」を実施しています。

★今月のご案内★

○～現役世代と産業衛生スタッフのための～第2回山梨CKDモデル事業研修会『現役世代の糖尿病と慢性腎臓病（CKD）の重症化を防ぐためにできること』Part2が開催されます。

- ・日時： 3月3日（木）14：00～16：15
- ・場所： 山梨県医師会館1F講堂及びWeb配信
- ・主催： 山梨CKDモデル事業委員会

・この研修会は厚生労働省令和5年度「慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築と多職種連携モデル事業」に基づき＜現役世代を対象に糖尿病とCKDの放置や治療中断を防ぎ将来のCKDの重症化と透析導入を阻止すること＞を目的としています。

今回は新しい試みとして糖尿病患者さん、透析患者さんの体験談も講演していただき、病気に関わるStigma、療養と仕事の両立で患者さんの抱える問題点や悩みを提示していただきます。産業保健の現場では比較的にふれる機会の少ない医療現場での多職種連携の様子などの報告もあります。

→ 参加には下記URLからの事前登録が必要です。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Mx_k7kAaTS-9Cw8HudkQfw

- ・参加費： 無料

※日本医師会認定産業医（生涯（専門）2単位）、医師会生涯教育 単位（CC：7 4 高血圧症2単位）、山梨CDE（1.5単位）が取得できます。

奮ってご参加ください。

★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

<https://www.yamanashi.s.johas.go.jp/consultation/1170>

【５】編集後記

2024年も早いもので1か月が過ぎようとしています。

元日は朝から晴天に恵まれ、穏やかに新年のスタートを切れたと思っていた矢先、夕方には石川県能登地方を震源とする最大震度7の大地震が発生し、翌日には航空機の衝突事故と重苦しい年初めになってしまいました。この災害により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、このほど山梨労働局が公表した労働災害発生状況の令和5年における休業4日以上の死傷災害（令和6年1月10日現在の速報）によると、死傷者数は前年1,155人から165人減の990人となっているものの、死亡者数は2人増の7人であり尊い命が失われています。

今年も当センターでは、皆さまの健康維持と労働災害防止に貢献できるよう産業保健サービスの提供、情報発信など取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。（小林）

配信の解除をご希望の方は、「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

【発 行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住 所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055（220）7020 【FAX】 055（220）7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
